

事務連絡  
令和7年7月17日

柔道整復施術所 各位  
訪問看護ステーション 各位

新潟県国民健康保険団体連合会  
事務局長 石井博和

### 保険証廃止等に伴う広報周知用ポスターの送付について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご配意をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会では標記ポスターを作成しましたので送付いたします。追加での配布を希望される場合は下記担当までご連絡ください。

つきましては、施設内への掲示についてご高配くださいますようお願いいたします。

なお、本会ホームページにも掲載いたしますので、併せてご活用ください。

#### 【掲載箇所】

ホームページアドレス (<https://niigata-kokuho.or.jp>)  
トップページ>医療機関等のみなさま>各種ポスター

#### 【担当】

保険者支援課 広域・共同事業係 多賀  
TEL : 025-285-3033  
E-mail : [hokensien@niigata-kokuho.or.jp](mailto:hokensien@niigata-kokuho.or.jp)

令和7年 8月1日より

# 従来の健康保険証は 使用できません



「マイナ保険証」または  
「資格確認書」をご使用ください。

マイナ保険証をお持ちでない方は

## 国民健康保険

に加入しているみなさんは



## ピンク色

対象となる方

- ・自営業の方、農業・漁業に携わる方
- ・職場の健康保険に加入していない方など

## 後期高齢者医療制度

に加入しているみなさんは

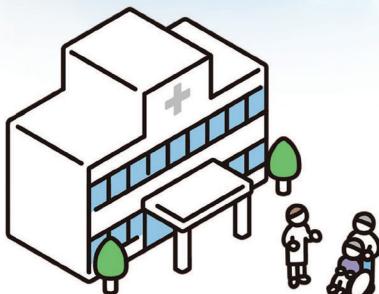
## 空色

対象となる方

- ・75歳以上の方
- ・65歳から74歳までの一定の障がいのある方



の資格確認書をご利用ください。



- 保険医療機関・保険薬局にかかる場合は、窓口へマイナ保険証または資格確認書を提示しましょう。
- 国民健康保険の資格確認書は名刺サイズ、後期高齢者医療制度の資格確認書はハガキよりやや小さめのサイズで交付されます。
- 交通事故などの第三者の行為により負傷し、マイナ保険証又は資格確認書により受診される場合には、必ず事前に医療機関・薬局の窓口及び市町村・国民健康保険組合の担当窓口に届け出してください。
- 国民健康保険への加入または喪失の際は従来通り市町村窓口にて手続きが必要です。